

---

平成25年 第4回(定例)木城町議会会議録(第2日)

平成25年6月10日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成25年6月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員(10名)

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中井 諒二君 議事調査係長 鍋倉 貴行君  
書記 眞崎 哲子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	田口 晃史君	副町長 .....	半渡 英俊君
教育長 .....	小野 順章君	総務課長 .....	横田 学君
財政課長 .....	田中 義彦君	会計管理者 .....	伊藤 章君

企画課長	……………	瀬上 達也君	環境整備課長	……………	石井 雄二君
教育課長	……………	加藤 伸一君	税務課長	……………	長友 英親君
福祉保健課長	……………	中村 宏規君	町民課長	……………	押川 道彦君
産業振興課長	……………	間吉田辰郎君	監査委員	……………	桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は傍聴席の皆様にはアンケートを準備しております。ご意見、ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は傍聴席入り口の回収箱に投函ください。あわせてご協力をお願いいたします。なお、服装につきましては、本日クールビズ対応としております。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

本日の一般質問は、3名の議員が行います。質問方式については、一問一答式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。議員の質問事項につきましては、お配りをしております資料をごらんください。

また、本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴者の写真撮影を行いますので、重ねてご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番の質問事項について、一問一答式により、7番、山田秋吉君の登壇質問を許します。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） それでは、通告していました町営住宅の改修について質問をいたします。

町営住宅の知り合いの方を何戸か家の中を見せていただいたのですが、家の中を全部見ることはできませんでした。特に、風呂場が狭い上に、町営住宅によっては浴槽が高く踏み台が必要などところもあります。

高齢者の方が結構いらっしゃいますので、大変だし、危ないと思います。手すりがついてありませんので、手すりをつけるべきだと考えました。

予算のこともありますが、浴槽の改善ができませんでしょうか。構造上、難しいところはシャワーをつけてもいいのではないかと思います。

それから、シロアリが入ってかなり傷んでいるところもあります。早目に駆除をし、傷んだところを直さないと住宅そのものがだめになり、建てかえが必要になりかねません。

定期的に点検をされているとは思いますが、年数がたっていて傷みが出てきていると思います。計画的に何戸ずつか完全に改修していくべきだと思います。

家賃が安いから仕方ないと言う人もいますが、町の財産です。大事に使っていくべきだと思うのですが、難しいでしょうか。少しでも長く使うためにも十分な改修ができませんでしょうか、町長にお伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 7番議員のご質問にお答えをいたします。

現在、町営住宅261戸、所有しておるところでございますが、特に長屋につきましては、築40年、50年というふう経過をいたしておるところでございますが、家賃におきましても3,000円台から4万円までというふうに非常に幅広くなっておるところでございますが、しかし低家賃だから入居できるんだという事情の方もいらっしゃるのも事実であります。

この住宅の改修についてであります。古いやつについては改修できない部分もたしかあると思います。私も2、3見せていただきましたが、特に浴槽が狭いとか、いろんな問題があったところですが、昨年、全ての住宅を水洗化いたしました。これで悪臭等についてはかなり改善をされまして、基本的には入居していただいている方々がやっぱり快適に日常生活が営まれるというのが私どもの基本的な考えでありまして、でき得限りの改修をしていって、なるべく毎日が楽しく生活できるような環境づくりにつなげてまいりたいと、そのように考えております。

詳細が必要でしたら担当課長より答弁をさせます。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 実際、私も回って見たんですけど、なかなか家の中を見せていただけないもので、知り合いの方のところ無理を言って見せていただいたわけですが、それこそ長屋のほうがかかなりの傷みが出てきてるなというふうに思いました。特に、シロアリが入ってるところは窓枠がもう全然使えない状態にまで腐ってしまっているというような場所もあります。

先ほど言いましたが、年次的に何戸かずつでも改修していくような方法はできないものだろうかというふうに考えました。

定住住宅ということで新規に毎年つくっていただいておりますが、これは非常に希望が多いわけですけど、町長が今説明されたように、低所得者用の住宅も当然必要でございますから、だからといって傷んだものをそのままというわけにもいきませんので、今、ある程度財政が——あるときに年次的にもう完全に何戸かずつでも改修をしていくという方法はとれないものか、再度お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほど申し上げたとおりであります。快適な生活をしていただくというのが基本的な考えですので、入居者からこういった箇所が悪いのだがというようなお問い合わせのある分については迅速に今日も対応しておるところでありまして、これからも同じような考え方で対応してまいりたいと思います。

シロアリ等については、全く私のほうには耳に入っておりませんので、もしそういった事実があるのなら早速改修をし、また耐震的に大丈夫なのか、その調査まで実施させたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 非常に町長のありがたい言葉でございますが、町長が説明されたとおり、快適にやっぱり、木城町に住むならやっぱり快適に過ごしていただくというのが基本だろうし、質問の中でも言いましたように、高齢者の方もおられますが、この手すりについてはいつでも改善ができるんじゃないか、そう予算もかからないだろうというふうに理解するのですが、そこ辺は早急に改修していただく方法はできないものか、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（石井 雄二君） 高齢者の浴槽転倒防止のための手すりの設置についてでございますが、入居条件の中で施設改修する場合は届け出をしてくださいという項目があります。現在も、介護保険該当者の中で手すり設置をされておられる方もいらっしゃいます。転倒防止、それから浴槽のかさ上げ、段差解消のためにすのこ設置、それから浴槽の中の踏み台設置等、それと手すり設置等の改修工事を、介護保険対象者の方につきましては介護保険の事業の中で対応できるということになっております。そういうことで、改修が必要な方については、そういった形で許可をするということで現在対応させていただいております。個別の対応につきましては、地域包括センターのほうでも高齢者の相談を受け付けておりますので、そちらのほうで個別に相談をされるといいかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） 住んでおられる住民の方には、そういう要望される方もおられるし、中にはなかなか考えておられても要望できないという人もおられるようですので、そこ辺はいろんな方法を考えて、できるだけ速やかにそれを改修していただけないものかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。先ほど町長が言いましたように、できればある程度の改修計画を立てていただいて、対処していただければありがたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 7番、山田秋吉君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、2番、3番の質問事項について、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、木城町の定住促進についてお伺いいたします。

本町の人口は年々減少していますが、出生率も低く、自然死亡のほうが多く、歯どめがきかないのが現状です。このことは本町だけではなく、他の町村にも同様な人口減少というのがあります。町全体として減少になれば活気もなくなり、町長が掲げている人口5,000人を割らない政策と上げているのが木城町定住促進条例かと思っております。それで、24年度までの定住促進条例が施行されてどのような効果があったのかをお聞きしたいと思います。

まず、定住促進条例が施行されて、一般住宅の年度ごとの推移はどうなっているのか。担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） お答えします。

定住促進条例の中で住宅取得奨励金が交付されるようになったのは、平成22年度からです。平成22年度につきましては、定住奨励金を交付した件数が23件、平成23年度が23件、平成24年度が18件となっております。ちなみに、奨励金の交付、施行前では、新築件数が、平成20年度で10件、21年度で9件となっておりますので、奨励金の効果は顕著に出ているものと考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、町営住宅の一戸建て住宅建設の年度ごとの推移はどうなっておりますか、担当課長。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（石井 雄二君） 町営住宅の一戸建ての建設の推移ですが、昭和62年に中島住宅を10戸、公営住宅として建設をしております。それから、平成4年が立山団地3戸、平成5年2戸、合わせて立山団地が5戸であります。これも公営住宅。それから、山村定住住宅として、平成16年に中八重に1戸建設をしております。それから、平成20年は、教職員住宅から用途変更になりまして、出店の住宅2戸を用途がえをしております。これも一般住宅、いわゆる所得制限のない高所得者、公営住宅に入れない所得オーバーの人たちのための一般住宅建設であります。平成21年度が向河原団地6戸、平成22年に8戸、向河原団地計14戸であります。平成23年度が池田北団地4戸、平成24年度立山団地3戸。それから、本年度であります、池田団地として4戸を発注中でありまして、合計43戸の一戸建てを建設をしております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、定住促進条例の施行後の転入者数の年度ごとと総数をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 最近の5カ年について報告させていただきます。

平成20年度以降は、転入者数が、平成20年度から180名、174名、244名、215名、186名となっています。そのうち新築町営住宅への町外からの入居者は、平成22年度、向河原団地に27名、平成23年度建設の池田北団地に12名。それから、参考までに、平成25年度の第二立山団地に転入11名となっています。

また、住宅取得奨励金交付対象の転入者数は、平成22年度は61名、平成23年度が35名、平成24年度が18名となっています。平成22年度から平成24年度の3年間で、新築町営住宅と住宅取得奨励金対象者の転入者数は153名に上ります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、奨励金の年度ごとの推移はどうなっているのかを聞きたいと思います。担当課長。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 住宅取得奨励金と転入奨励金についてお答えいたします。

年度ごとの推移についてですが、転入奨励金については3年間に分けて奨励金を行うものから、申請に対して重複がございます。そのために、新規の申請件数についてと対象人数についてお答えいたします。平成20年度9件で、転入者数36名、平成21年度4件で16名、平成22年度7件で24名、平成23年度7件で22名、平成24年度10件で33名となっております。5年間で新規申請総数が37件で131名の方が転入されております。

転入奨励金の額については、その世帯に対して3年間にわたり10万円ずつの支給となっておりますので、件数に10万円を掛けていただければいいかと思えます。

また、住宅奨励金については、平成21年度は2,172万5,000円、平成23年度が2,159万7,000円、平成24年度が1,715万2,000円となっておりますが、この金額には町内在住で新築あるいは購入された分の29件分が含まれています。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、新築奨励金を交付された方で転出されたっていう人はおりますか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 住宅取得奨励金の交付対象世帯で、世帯そのものが転出した方は1件もございません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 住宅を新築されて奨励金をもろうとか、転入されてきたということで、木城町の人口増加の一端を担っているのではないかなと思っておりますが、奨励金をもろうても地区に入らないと、加入を推進しても入らないということで、地区の人たちがやっぱり大変困っている面もあるかと思えますが、そこ辺で行政としてどのような対策を考えておられるのか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 基本的には地区公民館活動というのは社会教育の担当の分野となりますが、住宅奨励金を交付しています企画課としましては、教育課と相談しまして、自治公民館活動へのご協力をお願いする文書を交付決定通知書と一緒に送付させていただいています。また、窓口に来られた方につきましては、申請の段階で、ごみステーションの問題とか、いろいろ地区に対するご迷惑の部分がありますので、なるべく自治公民館活動にご協力をいただきますように協力を要請しているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 最近、空き家も多く見られるようになりましたが、この空き家がもう少し有効利用はできないものかと思っております。その空き家対策として事業の助成があるのかないのかを、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（瀨上 達也君） 空き家対策としましては、総務省関連で過疎地域自立活性化推進交付金というのがあります。その中に、集落再編整備事業というのがあります。3戸以上の住宅を町が10年以上借り受けて町の住宅として使用する場合に、補助率が2分の1で、1軒当たり350万円の補助金があります。また、県の移住促進支援事業補助金の中に、同じく補助率2分の1で、1軒当たり20万円の補助金がございます。

いずれにしても、木城町としても空き家情報バンクというのを登録させていただいて、皆様に空き家の登録をお願いしているところですが、いかんせん住宅そのものが古かったりとか、同じ敷地にあったり、あるいは荷物がまだ置いてあるということで、改修してまで、あるいはその荷物をどけてまでという形でお貸しいただける方が少ないようです。現在、住宅の空き家バンクのほうに登録されている貸し家としては4軒ございましたが、そのうちの3軒につきましては、もう全て満杯。そして、あとの1軒については売買が行われまして、その購入による転入がありました。現在、空き家を調査しておりまして、何軒かは確認をしておりますが、その持ち主に対して貸してくださるようお願いをしようとしてるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、定住促進に一役買っているのが貸し家業と申しますか、相当な戸数があると思われております。今後、貸し家をつくる際の町としての助成は考えられるか考えられないか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 木城町内に貸し家を建てた場合の助成についてという、建築助成だと思うんですが、それについての助成であります。なかなか難しい問題もございまして。

アンケート調査、一工場ですが、過去に企画課のほうでやっていただきました。60世帯前後の方が木城町に住んでもいいと、住みたいという意向があったんですが、実際、住宅募集をするとならないと、数名しかですね。

ですから、本気で木城町に住んでいただければ、町で住宅をもっと何十戸なり建てても別にいいと思っておるんですが、その民間の方が木城町内に住宅を建てられた場合の貸し家ですね、要するに、その支援と、助成についてということだと思っております。実際、民間の方が建てられますと家賃収入等も相当多額な家賃になるわけですが、そういったことも考えまして、今のところ100万円を上限にしておるところですが、そういったことで、一戸建てを建てられた場合、また数十世帯が入居するアパートみたいなものを建てられた場合と、いろんなケースがあると思うんですが、現在検討はしております。それで、全て町で賄うということは大変ですので、民活をいかに町内に導入するかということも真剣に考えておる段階でありまして、何かの支援ができ

れば、支援をしていってもいいんじゃないかと、そのように前向きに検討はしておる段階です。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 民間の活力も、ぜひ利用してもらいたいと思っております。

次に、最近、消費税がもう来年ごろから 8% という声も聞きますし、いろんな面で住宅があちこちと建っております。ただしながら、住宅を建てている人が町内の業者ではなくて、町外の業者というのか、施工者が多いわけですけども、これはどちらかといいますと建てるほうの意識で建てていると思われませんが、そういう面におきまして、町内の業者が施工する場合に、差、金額の格差をつけてもらいたいと、つけることはできるものかできないものか。また、町内の木材を利用した場合に、それなりの有効対策はあるのか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 住宅奨励交付金で申請者が町外である場合には、住宅に入居してから、そして、そこに住民票を移して住んでから申請というような流れになっています。その関係で、住宅奨励金の交付対象者が入ってくる前に町内業者をなかなか知り得ないというような状況もございます。

それから、現在の住宅奨励金については、町内への定住人口をふやすという目的がございますが、今 1 番議員がおっしゃったことについては、町内業者の育成という部分のことが目的となっておりますので、若干、我々が考えている定住奨励金の交付目的とは違う部分がございますので、ほかの部分で新たに町内育成については検討をしていかなければならないと考えております。

また、現在、町営住宅の建築につきましては、町内業者のほうに発注をするということで、町営住宅については町内業者の育成を図っているところです。

今後、平成 26 年度までの措置というふうに住宅奨励金となっておりますので、その延長か否か、あるいは内容の検討も含めて慎重に協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） やっぱり町内の業者の育成も考えていかなければならないかと思っております。そこにはやっぱり、今、家といえば大体 1,000 万円から 2,000 万円ぐらいの家が建っているのではないかなと思っておりますが、やっぱりそれが出てくると、やっぱり町内の業者が繁栄することになって、行政のほうにも税金という形で返ってくるわけですけども、そこ辺の業者間の PR もなかなかできていない面もあるかと思っております。ぜひ、これに関しては商工会とも連携をとりながら、やっぱり町内の業者を使ってもらうような推進も一つの方法ではないかなと思っております。ぜひ、そういう面は検討の余地があるかと思っておりますが、よろし

くお願いいたします。

それから、2番目ですけれども、地域ボランティアまたは活動の対策ということではありますが。

東日本震災から日本の危機管理が問われておりますが、本県でも南海トラフ地震が多大な災害が予想されております。本町におきましても、震災や津波も予想されますが、最も危険が高いのは台風とか豪雨、長雨で、山間地での山崩れや崖崩れ、また堤防の決壊ではないかと思っております。一番怖いのが、やはり豪雨のときに松尾ダムが満水しているときの決壊が、やはり相当な被害をもたらすのではないかなと思っております。

そのために、きのうも木城町の第2回の防災講座ということがありました。それと、先日は川原地区で自主防災組織を立ち上げられております。こういう防災を立ち上げて訓練を行った場合、やはり何らかの助成も必要ではないかなと思っております。そこで、今、木城町で防災機材の設置は何カ所あるのか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 今、お尋ねいただきました防災倉庫の件だろうと思っております。

これは、平成23年度に高城地区、それから岩渕地区に2カ所設置しているところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 山間地に石河内、中之又という集落がありますけれども、そこ辺の今後の設置の考えはあるのかなのか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 3月の議会でも、防災関係についてはたくさんのご質問をいただいたわけではありますが。そのときも、この件に関しては答弁をさせていただいております。そのときは、現在、高城地区、椎木地区——岩渕ですね、整備をしておりますが、新たに出店地区を検討したいということと、その他の地域については公共施設を有効に活用することを検討したいということで、ご答弁を差し上げているかと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それと、一番問題になるのが、先ほども言いましたけれども、防災組織を立ち上げる中で、地区未加入の人たちがいるということで、川原の話を聞きますと、大変苦勞されております。防災で、もし水が出たときに、あっちは加入しちよらんからほったらかすというわけにもいかないと思っておりますが、先ほどのお答えの中に、いろんな面で推進はしているということではありますが、やはり本人たちの意識がもう少し、木城に住むなら木城の地域に入って活動していくのが本来ではないかなと思っております。やっぱりそれは今後新しく入って

くる人、定住促進もありますが、町営住宅のほうはほとんどの方は加入されているかと思っておりますが、こういう地区に家を建てられたり、家を借りたりしたときに加入をしていないということがありますので、そういうことに関しては行政からの随時やっぱり推進というか、そういう啓蒙をしてもらいたいと思っております。

それと、各地区で防災訓練を行ったときの指導とか、防災器具の助成をしていく考えがありますか、担当課長よろしくお願ひいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 現在、昨日も町民防災講座を開催したところでありますが、参加者につきましては150人未満であったのではないかなというふうにカウントしたところでありますが。

ご案内のとおり、阪神淡路大震災、それから東日本大震災が発生したときには、公的機関による救援、救助活動については非常に障害がありまして、いわゆる共助による救助の部分がその多くを占めたということで伺っております。

いついかなるときも人命を第一にその対策をするわけではありますが、自主防災組織、いわゆる自助、共助による部分は、災害に対する備えとしては必要不可欠なものであるというふうに理解しております。ご案内のとおり、現在、先ほどもお話がありましたとおり、地域への未加入者がいるということは、この自主防災組織を組織化の上では非常に残念なことであるというふうにしております。しかし、それをそのままにすることではなく、まず総務課としては、川原地区が第1号であります、そこに続きまして第2号、第3号と組織化ができるように支援をしていきたいというふうに考えております。

それから、総務課としましては、今年の4月から総務課内に危機管理係を新設をしております。それと、あわせて自主防災組織活動育成事業補助金を創設をしております。今回の補助金でございますが、自主防災組織を対象としたものであります。したがって、各地区に防災組織をつくっていただいて、この補助金を有効に活用していただくことで、その備えができるというふうに理解をしておるところであります。

今後はですね、今後はと申しますか、4月の24日に開催をされました自治公民館長会において、危機管理係の担当が出席しまして、その自主防災組織の設立について協力を要請をしたところでもあります。また、出店地区からは役員会に出席をしていただきたいということで要請を受けましたので、担当者が出席して自主防災組織等についてご説明をしたところでもあります。今後も、こうしたことで積極的に支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） やはり木城町においては、やはりそういう防災意識をほかのところよりも一歩前進しているかなと思っております。そういう面で、各地区ごとでそういう組織をつくり上げて、川原の話を聞きますと、1戸1戸ごとの年齢と人数と、それとひとり暮らしと、この防災というのは、ただそういう水害だけではなくて火災も含まれておりますので、やはりそういう組織を地区ごとで把握されておれば、いち早くいろんな面で助かるのではないかなと、行政のほうとしても把握ができるのではないかなと思っておりますので、ぜひこれを推進をしてもらいたいと思っております。

次に、本町に環境対策に取り組んでいるボランティア団体があります。生活排水、河川、小丸川の浄化運動に取り組んでおりますが、本年度から小丸川漁協組合も協力をして、今以上に小丸川を浄化していくというふうにしております。この小丸川になりますと、大変資材なんかが多量に多く要ります。この材料代の一部助成でもいいですから、助成はできないものかと。

この前も、水曜日の日に午後から、グリーンコスモスの一部を借りまして、だんごづくりといいますが、浄化になるものをつくりましたけども、これをつくり上げて乾燥するのに、まだ1カ月ぐらい先になるという話を聞いております。

やっぱりそういうボランティアの方が木城町を全面的に全体的に環境をよくするという意味では大変貴重なやり方ではないかなと思っております。ぜひ、これに関しては、町全体に広げていくためにはやはり資材の一部負担も必要ではないかなと思っておりますが、担当課長の説明をお願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（押川 道彦君） 1番議員のご質問に対してお答えをいたします。

本町では、平成24年3月に第3次生活排水総合基本計画を策定し、生活排水の保全と河川の水質浄化対策に取り組んでおります。

主な生活排水の処理対策は、公共下水道の加入、合併浄化槽の設置を推進しております。また、地域、家庭における生活排水の処理の具体的な対策として、各地区公民館による道路排水路の清掃、環境美化活動、家庭における調理ごみの排出抑制や洗剤の適正使用の啓発を行っております。

ボランティア活動に対する助成につきましては、たくさんの環境ボランティア団体があります。相談があった場合については、内容等を検討した上で対応したいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） ぜひ、そういう申請があった場合は、受けてからやはり助成をしてもらって、やはり木城町全体からその環境をよくするということをやってもらいたいと思っております。

ちなみに、川南町では、やはり畜産の悪臭ということで、名前を言うていいか悪いかわかりませんが、えひめA Iという、そういう商品を使って、町が推進して畜産農家に配付して、これを牛や豚に飲ませればにおいが消えるというような形で実行されております。大変いいことだろうと思っております。木城町においても、そういうことをやっぱり念頭に置いて考えていければ、悪臭とかそういうのがなくなるのではないかなと思っておりますので、ぜひ検討方をよろしくお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 1番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間休憩いたします。

午前9時39分休憩

午前9時48分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、5番、6番の質問事項について、一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、早速、平成25年度一般会計予算の中での一部補助金、委託費についてお尋ねをいたします。

初めに、シルバー人材センター補助金の本年度510万円、補助金、予算計上されておりますが、昨年度を見ますと440万円で70万円の増額、23年度が400万円ですので、過去2年間で110万円の増額というふうになっておりますが、まず1点目が、この増額の理由、なぜ増額なのかが1点目。

2点目は、この510万円という補助金の金額の根拠、なぜ510万円なのか。

3点目が、シルバー人材センターからの補助金の要請額、要望額といいましょうか、幾ら補助金が欲しいと町のほうに要望されたのか。それに対して満額出されているのかどうか。

4点目は、その補助金の支出の際、いわゆる改善、こういう点を改善しなさいとか、改善計画書を出しなさいとかいうような条件をつけられているのか、それとも無条件なのか。

以上、お伺いをいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 2番議員のご質問に、基本的な部分だけについてお答えを申し上げます。

シルバー人材センターですが、ご案内のとおり、やっぱり高齢者の生きがい、そして健康づくり、そして触れ合いの場として設置されております。設置されていない自治体もあるわけですが、木城町の場合、設置をされまして大変な活躍をいただいております。

しかし、年々、発注、受注と申しますか――が減少しております、一番多いときには5,000万円前後、年間の受注があったところですが、現在は3,000万円を切るような状況でありますし、なおかつ基金等につきましても500万円前後の基金を持っておりましたが、今200万円ちょっと前後の基金になっておると思います。

補助金の増額等につきましては、一言で言うなら、非常に経営が厳しい状況の中で、そのてこ入れを行ったということではありますが、無条件ということはありません。まず第一に、職員の給料は据え置きで、給料の引き上げのために70万円を増額したのではないということが第1点。

第2点目は、やはり営業力が乏しいんじゃないかと。やっぱり個々に営業して回っていただかないと、なかなか受注は受けられないんじゃないかというのがあります。それと、シルバーの中でも、語弊があるといけません、働き手の方、労働力の高い方については、個々に発注される方が一本釣りといえますか、そういった状況も発生をいたしております。

ですから、そういった中で、非常に厳しい経営状況にあるのも事実ではありますが、このままずるずるといつまでも町の補助金に頼るような運営でいいのかどうかというのが一点あるわけですが、しかし反対を考えれば、そうして皆さんが一堂に集まられて作業される。また、語らいをされる、触れ合いをされるということで、国保、医療費の節減にもかなり、目には見えませんが、なっておるんじゃないかと、そういう点も考えておるところでございます、今後十分な指導をしながら継続を、現時点では継続をしていきたいと、そのように考えております。

詳細については担当課長のほうからご答弁させます。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 改善計画につきましては、シルバー人材センターにつきましてははもろもろの諸課題があるというふうに認識しております。

一つが、組織能力の向上でありますとか、就業機会の拡大、それから確保、それから会員の拡大及び意識の向上、会員のですね。それから、シルバー人材センターに対する町民の理解促進と。そのようなものが改善として必要な課題であると考えております。

今現在、シルバーのほうでは、そのような改善計画について個々具体的に策定したものはございませんが、町としましては、このような諸課題に対して改善計画を策定して、着実に実行していただくように申し入れをしたいと考えております。特に、シルバー人材センターに対する町民の理解促進。このあたりについては、例えばシルバーが結局、事業を主にすると、収益を拡大する営業所ではないと、あくまでも高齢者の福利向上に役立つ団体でありますので、そういう部分について理解促進をすることによって、発注者の側につきましても理解を得られるのではないかと考えております。

それから、補助金の510万円に対する根拠ではありますが、これにつきましては収支関係を計

算いたしまして、赤字にならないように、収支計画が、何と申しますか、とんとんとなるような形で計算をしております。昨年度におきましては、機械の購入関係についても上がっておりますが、それについては補助金を拠出はしておりません。あくまでも運営補助金ということで出しております。

以上でございます。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 要求額は幾らだったのかわかりませんか。510万円そのまま満額なのか、もっと多かったのか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 満額ではありません。ただ、その具体的な金額についてはちょっと把握しておりません。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） この前の3月の定例会で、総務常任委員会の審査報告の中でも意見書を出しました。シルバー人材センター補助金については、みずから運営のどこに問題があるのか精査し、会員全員の共通認識として問題解決に努め、自立すべきであるという意見でありました。このことについては、シルバー人材センターのほうにはつないでいただけましたでしょうか。また、つないだ後の対処については何か手を打たれたのか、お聞きをいたします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 自立に向けては、運営の内容が非常に厳しい状況でございます。例えば、今現在510万円拠出してありますが、この部分をなくすとしますと、受託事業ベースで今の形態でシルバー人材センターを存続するとしますと、8,000万円ぐらいの受託事業の金額が要ることになってまいります。といいますのは、事務局機能としまして職員数を2人雇用しておりますので、そういう形態のもとでいきますと、運営費を収支とんとんにするためには受託事業を上げる必要がございます。それが8,000万円ぐらい、つまり10%の手数料をとっておりますので、それを換算したときに、そのぐらいの金額が要ることになります。したがって、今の時点では、なかなか自主自立というのは今の形態では厳しいものがあるところがございます。

町としましては、将来的には国庫補助対象センターに向かって計画を進めていただきたいという申し入れはしております。国庫補助対象団体になりますと法人化が必要になってまいります。当然、町の補助金を限度としまして、例えば国庫補助金が入ってまいりますし、あと国庫補助金の運営補助金とは別に機能強化に対する国の補助金も出てまいりますので、そういうものについては極力、方向性として目指していただきたいということで話はしております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 宮崎市のシルバー人材センターの問題が、旬刊宮崎ですけれども、大きく報道されて問題になっております。その縮図が木城にもあるというふうに私は思っております。執行部の皆さんも、シルバーセンターについてはいろいろ会員なり、もと会員からいろいろな意見を多分聞いておられると思いますよ。私も地区に出向いていくと、うんざりするほど今の運営状況について不平不満を持っておられる会員の方、だからやめるんだ、あるいはやめたんだという方がたくさんおられます。

しかし、そう言いながらも、シルバー人材センター、今町長も担当課長も言われましたように、存続していかなければならない団体なんです。これは、なくしたらいけません。当然それにはそれなりの補助金も必要だと思いますが、毎年毎年70万円も40万円も上げていく、それについてはどこかで歯どめがないといけない。その向こうの要求どおり満額と、もうこれにこしたことはありませんけれども、やはりどこかで歯どめはするべきだというふうに思っております。

近隣の市町村のシルバー人材センターは、運営はほとんどのところがうまくいっております。木城町だけがなぜこういう状態になるのかを精査をしていかなければならないというふうに思っております。町長、もうこうなれば、いわゆる指定管理団体にされたほうが、町側としてもシルバー人材センター側にしても運営がやりやすいのではないかという気がするんですが、指定管理団体に指定するちゅうような検討はなされたことはありませんか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 指定管理団体に、そういった事例は今までございません。やろうというような話はしたことないんですが、私は現時点でも指定管理団体にする考えはございません。やはり自助努力でやっていただいて、どうしてもいかんければ、シルバー人材センターそのもので考えていただくと、存続ができるのかできないのか。そこは厳しく対応をしていきたいと、そう思います。

ただ、年金だけではなかなか生活できないと。ですから、あそこで4万円でも5万円でも稼ぐと非常に生活が楽になるというのも事実でありますので、先ほど申し上げましたとおり、当分はシルバー人材センターを育成していきたいと。しかし、補助金については、もう510万円が限度ではないかなと、そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 済みません、補助金の問題なんですけれども、他の県のほうでは、木城町だけが出しているわけではございません、一番高いのが綾町で1,600万円、それから国富町が1,320万円、三股町が830万円、川南町が820万円、新富町が710万円ということで、各それぞれにシルバー人材センターの重要性を認めて拠出しております。事業規模の差はありますけれども、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 私は、近隣では新富町だけしか聞いていませんので、ほかのところはわかりません。

次に、時間がないので、次に行こうと思います。

新規作物試験栽培支援事業補助金で50万円計上されております。内訳は、木城町地場産業振興会を通じてのコンニャク種芋の助成が30万円、それからシルバー人材センターへのジャンボニンニク種代補助が20万円であります。

1点目、この支出の根拠、新規栽培、試験栽培という名目がついておりますが、支出の根拠とそれから、作付の計画とといいますか、作付の実態、今もう作付が栽培されてれば、その実態。

それと、コンニャク種芋については、もう群馬県から30万円ほど買い取りをされて、30万円でこんげいっばいくつとかちゅうぐらいびっくりされた量を、昨年、植えつけをされております。7人か8人だったですか。これは確認しております。

一応、今2点だけ、お尋ねをいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間畝田辰郎君） 初めに、支出関係についてご説明をいたします。

おっしゃるとおり、木城地場産業振興会と木城シルバー人材センターに、ジャンボニンニクとコンニャクの種芋を補助するようにしております。この根拠なんですけれども、これは現在も、どちらの作物についても付加をつけて販売されると、そういう実績がございます。木城町が今奨励しております特産品化、産地化を奨励する上では、農商工連携とか、6次産業とか、そういったものに期待ができると、そういうことでございますので、ことしの2月に、その2つの団体に対して要綱を定めまして、予算の範囲内で支出すると、そういうふうになっております。

それと、作付計画なんですけれども、コンニャク芋について、現在、希望者が8件、それで面積が54アールと。それと、ジャンボニンニクなんですけれども、これは一向瀬のほうに17アール試験的に栽培すると、そのように聞いております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） コンニャクについては、KK麺の原材料ということで、もう前々から議会の中でも検討を一緒にしてきましたので、理解はできますが、ジャンボニンニクについては、もうこれは新規作物でもない、試験栽培する必要もない。ある方は、もう何年もこれをつくり続けてこられてる方があるんです、ジャンボニンニクについては。その方への補助金じゃなくて、なぜそれをシルバー人材センターに移したのかという、その長くつくり続けた経験のある人に種代として補助したほうが効率的ではないかという気がするんですが。つくり続けておら

れる新規でも何でもない経験者のほうが立派なニンニクをつくられると思うんですけど、なぜそれをあえてシルバー人材センターに移行するのか。

それと、もう一つ、このジャンボニンニクの種はどこから購入するのか。20万円という金額は何反分に相当するんですか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間吉田辰郎君） なぜシルバー人材センターかということなんですけども、これは、先ほどシルバー人材センターの収支決算について質問があったと思うんですけども、どうしても自立に向けて何かの商売をしようと、収益の上がるものをしようと、そういったもので、以前から理事長が10年前からジャンボニンニクの栽培をされてこられました。そして、シルバー人材センターで3年ぐらい前から会員の間で、去年の実績なんですけども、7アールほど栽培されまして、7アールで大体30万円ぐらいの収益があったと、そういうことですね、人材センター自体を立て直すにはそういったものも必要ではないかと、そういった挑戦で予算化したと、そういうふうに思っております。

それと、どこからかということなんですけども、これは佐賀県産で、一応全体の17アールのうちの10アール分の補助ということで20万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） ニンニクもコンニャク芋、それからショウガの栽培されている有志の方が、去年の10月に、5名で65アール作付して集団化しようと、集積化していこうというふうに作付されて、先月5月が収穫だったんです。これは普通のニンニク。かつては青森六片ホワイト、これを試験栽培、町の補助金でもって試験栽培された方が、輪が広がらなかったということで、個人的栽培だということで補助金が、2年間の契約でしたけれども、1年間で町のほうから個人的補助は出しませんということで打ち切られてるんです。それにかわって、仲間を集めて、去年から65アールのニンニク栽培を上のはるでされております。それと、こういう方への支援も当然、木城町の将来の農業を思えばこういう人たちにこそ、有志で立ち上がった方にこそ、何らかの形で支援すべきだというふうに思っております。

それから、コンニャク芋についても話を聞いたら、永久につくり続けるのであれば、群馬県の種の産地を見て、安定した栽培を続けるための研修が受けたいということの希望がありますが、こういう方への支援については、課長、どうのお考えをお持ちですか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間吉田辰郎君） 実際、ニンニクの栽培、普通のニンニク、ちょっと2番議員が言われたから確かめたんですけども、町から補助金を打ち切った経緯はないと。経過を観察して

いたけど、申請がなかったと。それで流れたちゅうふう聞いております。

それと、もう一つ、一点なんですけど、群馬県については、一応、地場産業振興会のほうから、今週の14、15日に群馬県のほうに視察研修に行くと、そのように聞いております。それに対します費用を木城町農業活性化推進協議会のほうから10万円補助するようにしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次は、浄化槽設置整備事業補助金898万6,000円、定住促進事業2,140万円のうち住宅取得資金の部分で結構ですが、この2つの補助金の流れと申しますか、申請をしてから補助金の振り込みがあるまでの流れをそれぞれ、担当課長ちょっと説明していただけますでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（石井 雄二君） 浄化槽設置補助金の流れですが、基本的に木城町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づいて交付するという形であります。基本的には木城町補助金交付要綱で、もともになるのが補助金交付要綱でありまして、補助金の申請、それから交付決定をして、内容審査をして決定をします。決定通知を出しまして事業実施をします。事業実施をして完成届を出して、町のほうで検査をする。検査をして請求書を出していただいて、補助金の振り込みをするという形でございます。

なお、補助金の振り込みの仕方につきましては、本人に交付する場合と、もしくは業者に委任払いができるということで補助金交付要綱のほうを作成をしております。全額自分が一遍立てかえて支払うという負担をなくすということで、業者のほうに支払ってくださいという委任払いをつけて請求をするという形でございます。ちなみに、平成24年度、昨年で20件補助金を出しております。委任払いが2件、平成23年度につきましては、14件のうち3件が委任払いという形になっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 住宅奨励金につきましては、木城町定住促進奨励金交付要綱に基づいて取り扱いをしております。住宅奨励金の補助金の申請に当たっては、住宅に入居後の申請となります。申請書に契約書及び支払いを証明する領収書等、明細内訳表、住民票、図面、家屋の登記簿謄本等を添えて申請をしていただきます。内容を審査し、税や使用料等を管轄する関係課に滞納等の照会をした後、交付の基準を満たしていれば交付決定通知書を送付し、請求書をいただいて、直接申請者に振り込みという運びとしております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 時間が余りないから、余り詳しくは申しませんが、補助金の申請、いわゆる浄化槽の、これは浄化槽だけです。非常にトラブルってる案件が1件あって、私もしょっちゅう呼ばれて行くんですけども、いわゆる委任した覚えもない。その浄化槽に対して補助金が出ることも知らなかったと。これは名古屋から引っ越して一戸建てされた方ですが、その業者に委任をした覚えもないと。業者の、申請は、あくまでも工事をされた方が申請者ですよ、業者じゃなくて、委任はするけれども。となれば、当然その設置をされた方の口座に振り込むのが町の補助金であって、業者の口座に直接振り込まれてるんです。業者からも説明がない。後で役場に来たときに、補助金はこうして業者の方の口座に振り込みましたということから、そもそもトラブルになって、非常にお互い感情的になっちゃるわけですが、業者の口座に直接振り込む、これはあるんですか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（石井 雄二君） 申請につきましては、本人申請ということでございます。交付決定通知につきましては、申請が上がって交付決定、これだけ交付決定しましたという通知等につきましては本人のほうに送付をしております。それから、請求書のほうですが、本人からの請求印をいただいております。請求書にそれが添付してありまして、業者のほうに委任払いをするということで、書類はそういう形で受け取りまして、特段こちらのほうとしては補助金支出に問題はないというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 細かく言えば、石井課長、いっぱいあるんですけども、きょうは省略しますが、お願いしたいことは、今まで電話連絡で業者なり本人には役場のほうから相当事情が説明されてあります。でも、一回、業者、施工された方、それに役場が入って詳しく説明をして、何とかうまくまとめていただけませんか。もうこれからは卒業したいんです、私も仕事にならん。それを約束してもらえませんか。役場が間に入ってうまく調整をやる。補助金を出して喜ばれないかん立場が、かえって行政が恨まれる。これじゃあ、せっかくの補助金が何にも役に立ってないと思うんですが、そのお考えはないでしょうか。それだけ聞いておきます。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（石井 雄二君） 双方から立ち会いを求められておりますので、うちのほうで立ち会いをしていきながら調整をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次は、さいとこゆ観光ネットワーク負担金45万9,000円計上されております。これは県の口蹄疫のファンド事業で設立され、各自治体の分担金で経営して

るものですが、最近、私が非常に目につくのが、木城町だけがこの観光ネットワークからのメリットが一番ないんじゃないかと。あるいは観光ネットワークを通じての情報の発信力が極端に木城町は乏しいと。何か分担金が少ないからそういう仕打ちをされる。そうは思いませんが、課長、それは当てはまりませんか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） お答えします。

さいとこゆネットワークの本町負担金につきましては、24年度46万円、25年度45万9,000円を出しております。

2番議員がおっしゃったのは、恐らく「こゆ人めぐり」というパンフレットを見られてからの意見かと思われませんが、「こゆ人めぐり」の最初の地図の部分につきましては、当初、担当者会議で打ち合わせしたものが載っていないということで修正を求めて、修正していただいた経緯がございます。

それから、中の内容につきましては、最初のほうが事業者ごとが日にちを決めてイベントをするページとなっております。各お店、各団体が、何月何日に、この日に何とかというイベントをやりますというお店屋さん自体が載せているようなイベントが最初の数ページにわたって記載されている関係で、木城町の部分が露出している部分が少ないんじゃないかという印象を受けてるんじゃないかと思います。

今後はそういったことのないように、木城町の事業所だけでなく、観光施設等のイベント等もどんどん情報を発信していき、また木城町内の事業者にも、お店自体で何かイベントをするのであればその情報を寄せていただいて、今後発行するパンフレット等にはどんどん情報を発信していきたいというふうに考えます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これだけじゃないんです。例えば、今度総会で決められたキャラバン隊をつくって県内外に8月と2月に宣伝に行くと。その中で、新聞等を見ますと、高鍋のロールキャベツ丼、それから都農のふぐ丼、こういったものは全面的につくって、パンフレットをつくって大々的に宣伝しようということは載りますが、木城町の例えばKK麺あたりのパンフレットもつくられて一緒にやってもらったらどうかという点が1件。

それから、西都で行われる、さいとこゆ食の大運動会、ことしで4回目を迎えるけれども、過去に木城町からの出店1軒もないんです。要請がなかったというふうに私は思ってるんです、それについては。

今言われたように、きわめつけはこれです。これは西都、高鍋、都農の高速の開通を記念して、ちょうど第3弾の川南のインターチェンジまでやってるからとりに行ったら、2日目はもう満員

でなくなってしまうと、次の日にわざわざとりに行ったんです。これを見て一番びっくりしたのは、28ページあるけれども、木城町の案内は1ページぐらいです。何よりも驚いたのは、この地図の中に温泉湯らら、川原、中八重緑地公園が地図すらにも載っていないじゃないですか。木城町の一番人口交流の起点として、あれだけの大金をつぎ込んで客を呼ぼうとしてる。説明図にはなくてもいい、西都の高屋温泉からずらっと説明図あるんです。湯ららがいないがなと思っちゃったら、地図にも載っていないんです、課長、中八重緑地公園と。これはちょうど高速が開通するお客さんの一番いる時期に配付されたマップですけども。その後に、役場の職員から相当厳しい意見があって追加しましたという話は聞いております。これ、やっぱり嚴重に、さいとこゆネットワークの事務局に抗議せないかん。私はそう思いますが、どうでしょう。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 2番議員がおっしゃるとおり、これが発刊されたときに事務担当者打ち合わせ会で、載せていただくべき記事が載っていないということで十分に抗議をさせていただいた経緯があります。

また、西都で行われております食の大運動会につきましては、昨年度からこのさいとこゆ観光ネットワークの事業というふうになりまして、その前の年度までは西都と西米良だけで単独で行っている事業でした。昨年度におきましては、総会でこれをさいとこゆネットワークの事業として行っていくという関係で、各市町村、西都、西米良以外は参加の準備が間に合わないということで、西都、西米良だけでこのさいとこゆ運動会が昨年は行われた経緯があります。今後、さいとこゆネットワークの事業の一つの大きなイベントでありますので、各市町村、特に木城町の情報発信ということで参加をしていくように努力したいと思います。

また、先ほど言いました各市町村、例えば高鍋のロールキャベツ丼、都農のふぐというような形がありましたが、木城もKK麺につきましては、「さいとこゆ食めぐり」こういったパンフレットが、さいとこゆネットワークで出ておりますけど、この中で同じページ分をいただいてKK麺を紹介させていただいてます。

また、地場産業振興会でも、KK麺の取り扱っているお店、あるいはKK麺の紹介等を出したパンフレットを出して情報発信してっております。

今後、キャラバンについても、そのロールキャベツあるいはふぐ丼だけではなくて、木城町のKK麺も一緒に行けるようにしていこうという計画でありますので、その旨伝えておきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次は、えほんの郷の事業費5,345万円のうちの公演委託費200万円。これは何度も質問をしまいましたが、いまだに納得がいきません。収支

決算書を見させていただきました、23年度、24年度。えほんの郷の収支予算決算書の中にも、予算の中にも、この200万円については収支の中に載ってないんです。ほかの委託料2,100万円とか、図書室委託料は収益に見てあるんですけど、この200万円はどうして、えほんの郷の事業費なのに、えほんの郷に入っていないんでしょうか。そこから伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） まず、先ほどの5,300幾ら、何万円というのは、今年度の口蹄疫の復興事業の工事費が入っているので、委託費といたしましては、例年どおり1,890万円ということでしょうか。

この200万円につきましては、以前イベント事業と委託事業、それを分けて支出をしていただくように、こちらのほうで判断する関係で、こちらのほうが事業者と契約をしてやるという形をしておりました。

前回でも2番議員のほうからご指摘がありましたので、その分について本庁企画課のほうで検討いたしまして、使途に条件をつけるという形で委託金に含めて支出に間に合うように補正を行っていかうというふうを考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） この200万円は別委託で、町が公演業者のほうに直接契約して払ってたということですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 200万円につきましては、その委託料は二百何十万円、あるいは三百何十万円という公演の事業者に対する委託料でございますが、そのうちの200万円分を町が契約してたということで、直接えほんの郷には出しておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 一部なら町主催にならないから、全額となると、その公演については町が主催するという形になるからおかしいなということを言おうと思ったんですけれども。

これは、最初、支出のきっかけとしては海外公演のために、海外からの高額な委託費、公演費を助成するために始められたということを聞いておりますが、現在はその海外公演もなくなっているわけですから、減額するなり何らかの処置をとられたほうがいいんじゃないかということで。

町長、協定書を見させていただいたんです、町とえほんの郷の。これは指定管理料の変更で、指定期間中であっても当初合意された指定管理料金額を協議により変更できるとなっているんです。でも、25年度は、これはもう可決しましたから、来年度以降、それを一本化ちゅうか、わ

かりやすくするためには、その指定管理費のどうしても足らんとやったら増額でもいいと思うんです。委託が二通りあるというのは、町民から見てもかえってわかりにくいということで一本化されたほうがいいと思うんですが、指定管理の中に増額として来年度から上げられたらどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 公演料そういったものを含めて、指定管理委託料の中に含めたほうがわかりやすいんじゃないかと思います。そのようにさせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 次は、ちょっと難しい問題になるかもわかりませんが、これからの国の施策による本町への影響と取り組みと大きさに書いておりますけれども。

今、非常に安倍政権になっていろいろな施策が、我々が想像した以上に速いテンポで進んでおると。その典型的なものがこの道州制だと思うんです。これは道州制そのものについて議論をすることは全く避けたいと思いますが、私が心配するのは、今、一生懸命辛抱して、今の執行部が財政調整、将来世代のために財政調整基金の積み立てを一生懸命されております。不交付団体最終の年だろうと思われる平成28年度には41億円、基金をためようと。それから、町債の残高が12億円ですから、これでいつときは木城町も安泰かなというふうに私も思っております。将来世代のためには基金はなくてはならないものと思っておりましたが、この道州制が今度の国会に推進基本法を出して、5年以内には法整備をするというんです。もう5年以内には道州制の先が見えてくるのかなという思いです。

今、10ぐらいの道と州に分けることで読んでみますと、九州州もしくは九州府。その中の木城町は、マジックか何かでポンとしたぐらいの範囲ですが。その町が道州制になったときに、基金を40億円持ちようが、借金を40億円持ちようが、大勢に影響はないんじゃないかと。道州制の道筋が見えた段階で、町民が苦労してためた基金は町民にある程度還元すべきではないかなと、心の狭い人間ですから、そう思うんですが。例えば、法的に可能ならば、先が見えた段階で徐々に固定資産税の税率を下げて町民にお返しするとか、健康保険税あるいは介護保険の税率を下げていくとか、町民に還元すべきだと。まだ先の話ですよ。町長はどういうお考えなのか、ぜひお聞きをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ただいまご質問にございましたように、この今国会に提案、そういったものが出されるようではありますが、早くても6年後ではないかと思えます。3年程度、道州制国民会議というところで協議しまして、そして2年間程度かけて法制化の整備をすると、それから道州制ということですが。市町村、賛成しているところもありますが、全国町村会としては、こ

れ道州制には、私ももちろん反対でございます。

それと、基金の問題ですが、ご案内のとおり、木城町、県内、九州管内でも、財政のほうも現時点では豊かなほうであります。ただし、次の質問で出てきます要支援1、2、ここらあたりが出てきますと、恐らく年間5,000万円から6,000万円ぐらい町の負担がふえてくると思うんです。ですから、そういった備えも、長期的な備えもしておく必要があると思いますし、基本的には、いよいよ道州制が始まったという時点で、基本的には町民に還元すると、これは思い切って、それがいいんじゃないかと思います。基本的には、今、借金持っても、貯金を持ちとっても、投げ出しという格好が従来のやり方なんです。ただ基礎的自治体、その段階で市町村がなくなるかどうかというのもまだ現時点ではわかってないんです。ですから、道と州にはなると、国と道、州。ですから、その次の基礎的自治体の中で、市町村がなくなってしまうのかどうかというのが現時点では議論にされておられませんので、その辺も十分に踏まえた上で、皆さんが満足いくような対応をしてみたいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 私は、町の町債、借金ぐらいを相殺できる程度の基金の積み立てがあればいいのではないかという気がしてなりません。

次は、やはりこれも社会保障制度改革の国民会議の中で、既に論議が加速されております。いわゆる国民健康保険の運営を、今やってる市町村から県に移行しようという話なんです。もう既に、これ一番びっくりしたのは、そうなったときの保険料の試算までされてるんです。

これは、全国は抜きにしまして、宮崎県でいえば、宮崎県の平均が7万2,000円と。一番高いのが隣の川南町で9万1,000円、一番安いのが日之影町で5万6,000円と。それで川南町は1万9,000円保険料が下がる。日之影町は反対に1.6倍の5万6,000円ぐらいが上がるということですが、木城町の場合、この試算が当然されてると思うんです、県のほうで。これ2011年度の基準ですが、木城町の国民健康保険税の平均は幾らで、仮に県に移行したときには、町民全体平均で年額幾ら上がる計算になっているのか。そこだけをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（押川 道彦君） ただいまの質問にお答えいたします。

厚生労働省のほうで試算をしております平成22年度の保険料でございますが、ただいま言われましたように、宮崎県平均で1人当たり7万2,000円となっております。木城町につきましては、試算では6万6,000円となっておりますので、6,000円の差が出ますので、6,000円が増額になる試算が出ております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 木城町は1人当たり平均で6,000円の値上げとなる試算ということですね。これは、課長、もう具体的には県のほうからこういう話があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町民課長。

○町民課長（押川 道彦君） 先ほども言いましたように、ただいま試算をされておる段階でございます。現在のところ、政府社会保障制度国民会議で国保運営に対します市町村から都道府県に移す改革案を軸に検討が進められている段階でございます。まだ県のほうから市町村のほうには通知等は来ておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま課長が答弁したとおりなんですが、私が一番疑問に思うのは、赤字の市町村が集まって県化しても、県になるわけですが、将来的には——しても赤字は解消は僕は全くならないと思うんです。それで、どちらかというと、木城町の国保運営は非常に順調にしておるわけですが、既に基金も使い果たして、さっきの市町村の道州制と一緒になんですが、もうどうにもならんような自治体もあるわけです。ですから、その辺からいくと非常に難しい問題だと私はそのように思っております。ですから、赤字を抱えちよる国保の市町村が一緒になったって赤字を解消させるということはできません。

ただ、木城町のように、保険料の安いところ高いところ、これについては国保の負担が減ったりふえたりする関係がありますので、十分これは議論をさせていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） わかりました。

次は、先ほど言われました介護保険の見直し方針も固まっているんですよ。これについては、先ほど町長は木城町も5,000万円か6,000万円影響が出るんだろうということをもうお答えになりましたので、木城町に対する影響は大きいものがあるんだなということで理解します。ただ、介護保険の中から要支援1と要支援2を削除すると、この弱者切り捨てだけには、これは国なり県から話があったときには大反対していただきたいと、こういう思いだけをお伝えしておいて、影響については、先ほど町長ありましたので、抜かしたいと思います。

次は、これも教育改革です。これは安倍首相が制度設計も着手すると、この前新聞に載ってお

りました。教育再生実行会議で、自治体の首長が教育長を任命し、罷免もできるよう教育行政の権限と責任を集中するとした教育委員会改革であります。

また、それに加えて、県が持っている教職員の人事権の一部、市町村首長に権限を委ねるということではありますが、これについては民意を代表する首長が当然その教育行政についての権限を集中するのは当たり前じゃないかと、かえってそのほうが教育行政がやりやすいんだと、市町村への移行がいいんだということでの賛成意見もあります。現場サイドについては、いやいやそれでは教育行政の中立性がなくなるということで、それには反対だという真っ向から分かれた現場と首長サイドとの意見なんです。

まず、町長これに対しての町長の所見を伺いたい。教育長、教育現場として、もしお答えができれば、お答えにくかったらもういいです。教育現場としての意見をお聞かせしていただきたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） お答えいたします。

教育長の任免の件でございますが、これは大津市の問題が大きくこの問題にはかかわってきておると思うんですが。要するに、学校現場における体罰、またはそれにかかわった、関係して自殺であったかどうかということ。現場、学校を始め、教育委員会の対応もまずい部分がありました。私はそのように率直に感じておるわけですが。そういったことで首長が教育長を任免できるということなんですが、教育長の責任は何ら今と変わりはないと私はそのように考えております。ですから、むしろ今は教育委員会の互選ということで教育長は任命されておりますが、かえって気合が入っていいんじゃないかなと私はそういう考えを持っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 私のほうとしましても、今、町長さんからお答えいただきましたが、今の段階で特段お答えすることはないというふうに思っております。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） それでは、次は教育関係です。

全国学力テストが、知らなかったんですが、4年ぶりだそうですね、全国一斉が。民主党政権の中では、その3割ぐらいを抽出して、一斉というか——していたんですけれども、自民党になって、いきなりもう全国一斉と。とこれは、来年度以降も全国一斉学力テストをやるんだと、学力テストとっていいかどうか分かりませんが。

宮崎県の場合は、それプラス宮崎県独自の統一学力テストと、どれぐらいの学力差があるのかの試験的なもので、同時にやられていますよね。

前から本町の場合は、学力向上サポーター事業ですか、今年度も1,000万円ちょっとですか、組んであるんですが、その主要事業効果表を見ますと、いつも、何ですか、適切な教科指導ができ、学力向上が見られたと、抽象的な言葉しか書いてないから、具体的には、町民は見た中でなるほど学力が伸びたなどというのはやっぱり学力の平均テストの結果、宮崎平均と比べてどうなのか、児湯郡平均と比べてどうなのかということを見るのが一番手っ取り早いと思うのですが、これはもう4月24日に実施されてますので、教育長、もう結果が出てると思うんです。これあたりは公表することはできないんですか、そこだけをお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えをしたいと思います。

現時点では、まだ公表するという運びにはなっておりません。これは県全体の一応足並みをそろえてるという部分でご理解いただけるとありがたいと思います。

それと、今ありました平成24年度分につきましては、現在集計中でありまして、手元にはまだデータとしては届いておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 9月の定例会のときには公表する段階、これは公表しても、平均点ですから、個人成績じゃないから構いませんよね。9月の段階での決算特別委員会の中あたりでは公表できますかどうか一点と。

それから、この毎年学力テストの統一を実施するというそのものについて、教育長、反対ですか、賛成ですか。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 9月議会での平均点ぐらいはということではありますが、そのことについては整理をして、お答えができるように準備したいと思います。

それから、もう一点、この学力調査の賛成かどうかということではありますが、基本的には賛成をしたいと思います。理由としては、やっぱり子供たちの到達度を見るというのが一番大きな狙いでありまして、木城の子供たちの弱点またはいい面、そういった部分をしっかり洗い出すいい機会じゃないかと思っております。そのことを受けて、やっぱり先生方の授業の工夫改善であったり、または授業形態のあり方であったり、そういった形でいい面をしっかりと活用した形で生かしていきたいなと思っております。

それと、もう一点は、やっぱり小学校での基礎学力は中学校でしっかり生きます。ですから、小学校と中学校の連携のあり方もあわせて強化しながら生かせる体制づくりを図っていきななと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 最後に、口蹄疫復興財団の支援事業についてお尋ねをいたします。

この通告をした段階では、事業費の総額の申請が出た段階であったんですが、最近になってもうこれが確定をしております。25年度支援事業については承認されたのは46団体、52事業支援で6億4,600万円ということではありますが、25年度事業、木城町で採択されたもの、もしくは採択されようとしているもの、計画されているもの、ありましたら、この25年度の事業の中だけで結構です。明細については、もう既に説明会、各担当課長、出ておるから省略したいと思いますが、全体枠の中で支援事業は取り入れた部分があるのかないのかだけをお伺いいたします。これは、産業振興課長と企画課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（間吉田辰郎君） 25年度なんですけれども、家畜防疫システムに34万6,500円。それと、岩戸の消毒ポイントに舗装工事や水道工事を行うと、そういうことです。397万1,000円でございます。

それと、今後の予定なんですけれども、若干予算的に余裕があるということで、防災関係でいろんな消耗品の備蓄を行いたいと、そういったことです。今、200万円程度、県と交渉をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 企画課のほうで申請しております平成25年度の口蹄疫復興財団の事業でございますが、1件目は、当初から計画しておりました木城えほんの郷の道路整備事業でございます。これにつきましては、委託費、工事費を含めまして2,045万円の事業でございますが、助成金が3分の2の1,363万3,000円になっております。

2件目は、今回補正をお願いしております木城温泉館湯らら屋外施設整備工事であります。当初予算で用地買収についてお願いしておりましたが、その部分の整備につきまして、昨年度からの繰り越し事業と合わせまして一体的に整備を行いたいという計画を財団に説明し、事業費4,216万円に対して919万1,000円を補助として助成いただくことになっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 湯らら周辺の施設で、課長、町有地以外に民間土地の買収が出ましたわね。これがこのまままったくの追加になるわけですが、今の説明でいくと、いわゆる予定しちよって、申請した以上に支援額が多くもらえるということで、そういうふう聞いたんです

が、それでいいんでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 昨年度の工事につきましては、3分の2の補助というのがつきまして今年度に繰り越しております。本年度の事業につきましては、口蹄疫復興財団のほうからの認定事業じゃなかったのですが、今年度の事業についてもお願いして、919万1,000円を補助としていただくというふうにいたしました。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） もうこれで3年、5カ年事業の中の3年目の事業費まで決まって、30億円のうち17億円をこれで消化したことになるんですね。残りが13億円です、事業費が2年間で。今言われたのは別ですけども、17億円のうち木城町で採択されたのは、いわゆる人口交流拡大戦略事業、難しい名前がついてる3つの事業が全体の1割にも、本町から採択された分は17億円のうちの1割にも満たないですということを言いたいです。これは使わなければ、ほかの市町村が全部持っていく。あと2年間で13億円あります。やはりみんなで知恵を絞って、木城町の利益となるような事業の採択に向けて、せっかく30億円、ファンドでつくった中で1億円程度しか木城は採択がなかったと。これはもう建物、むやみに勝手に何でもかんでもつくれということではないです。ソフト事業の中でも結構取り入れられる部分はあるんだと。みんなで知恵を絞れば、何かかんか出るんですよ。13億円の中の、あと2年ありますから、全体で取り組んで、少しでも財政の寄与になればと、こういうことをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

これで一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あす11日から12日までは委員会審査、各委員会審査まとめ及び特別委員会。13日木曜日は本会議、午前9時開議で各常任委員会付託議案審査結果報告、質疑、討論、採決となっています。

本日はこれで散会といたします。

議会傍聴にご来場いただきました皆様に一言お礼を申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただきましたことを心より感謝申し上げます。

さて、前回の定例会でお話をした議会報告会を5月13日から16日の4日間、2班に分かれて町内8会場において開催いたしましたところ、町内外97名のご参加をいただきました。今後、

町民の皆様からいただいた貴重なご意見、ご要望を議員一同でしっかり協議をして、町執行部に対して提言する事案については提案をしていきたいと考えております。

これからも議員一同、皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（中井 諒二君） 皆様ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時45分散会

---